

## 正誤表

教職課程ガイドブック 令和4年度版(2022年度版)の正誤表を以下に示します。  
訂正してお詫び申し上げます。

	(誤)	(正)
035、063、 077、087 ページ	<p>教育の基礎的理解に関する科目等の 最低修得単位数 <u>29</u>以上</p> <p style="text-align: center;">&lt;別添1参照&gt;</p>	<p>教育の基礎的理解に関する科目等の 最低修得単位数 <u>30</u>以上</p> <p style="text-align: center;">&lt;別添1参照&gt;</p>
037、041、 043、047、 049、053、 055、059、 061、065、 067、071、 073、075、 079、083、 085、089、 091、093 ページ	<p>教育の基礎的理解に関する科目等の 最低修得単位数 <u>25</u>以上</p> <p style="text-align: center;">&lt;別添2参照&gt;</p>	<p>教育の基礎的理解に関する科目等の 最低修得単位数 <u>26</u>以上</p> <p style="text-align: center;">&lt;別添2参照&gt;</p>
039、045、 051、057、 069 ページ	<p>教育の基礎的理解に関する科目等の 最低修得単位数 <u>29</u>以上</p> <p>教科及び教科の指導法に関する科目と 教育の基礎的理解に関する科目等の 合計最低修得単位数 <u>61</u>以上</p> <p style="text-align: center;">&lt;別添3参照&gt;</p>	<p>教育の基礎的理解に関する科目等の 最低修得単位数 <u>30</u>以上</p> <p>教科及び教科の指導法に関する科目と 教育の基礎的理解に関する科目等の 合計最低修得単位数 <u>62</u>以上</p> <p style="text-align: center;">&lt;別添3参照&gt;</p>
081ページ	<p>教育の基礎的理解に関する科目等の 最低修得単位数 <u>25</u>以上</p> <p>教科及び教科の指導法に関する科目、 教育の基礎的理解に関する科目等と 大学が独自に設定する科目の 合計最低修得単位数 <u>59</u>以上</p> <p style="text-align: center;">&lt;別添4参照&gt;</p>	<p>教育の基礎的理解に関する科目等の 最低修得単位数 <u>26</u>以上</p> <p>教科及び教科の指導法に関する科目、 教育の基礎的理解に関する科目等と 大学が独自に設定する科目の 合計最低修得単位数 <u>60</u>以上</p> <p style="text-align: center;">&lt;別添4参照&gt;</p>
095ページ	<p>「教育心理学」 開講曜日時限</p> <p>前 水1限 前 木4限 前 木5限</p>	<p>「教育心理学」 開講曜日時限</p> <p>前 水1限 前 木4限 前 月1限</p>

【別添1】

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項		授業科目	単位数	最低修得単位数	配当年次	備考	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論	②	28 以上	2年 前 ○	
			Aural-Oral Practice &Theory 1	2		1年 前 ○	△
			Aural-Oral Practice &Theory 2	2		1年 後 ○	△
		英語文学	英語学研究	2		3年 後 ○	
			英語文学概論	②		2年 前 ○	
		英語コミュニケーション	英語文学研究	2		3年 前 ○	
			Interactive Communication 1	②		1年 前 ○	△
			Interactive Communication 2	②		1年 後 ○	△
			Extensive Reading 1	2		1年 前 ○	
			Extensive Reading 2	2		1年 後 ○	
	Extensive Reading 3		②	2年 前 ○			
	Extensive Reading 4		②	2年 後 ○			
	Writing 1		②	2年 前 ○			
	Writing 2		②	2年 後 ○			
	異文化理解		英語実践演習 1	2		1年 前 ○	
		英語実践演習 2	2	1年 後 ○			
		英語実践演習 3	2	2年 前 ○			
		英語実践演習 4	2	2年 後 ○			
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	英語圏文化研究	②	2年 後 ○			
		英語圏文化概論	2	1年 後 ○			
英語科教育法 1		②	2年 前 ●				
英語科教育法 2		②	2年 後 ●				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	②	59 以上	3年 前 ●		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門		②	1年 前 ●	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	②		2年 前 ●		
		人権教育	2		2年 後 ◎		
	生涯学習論	2	2年 前 ◎				
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	②		1年 前 ●		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	②		2年 後 ●		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	②		3年 前 ●		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法		②	30 以上	2年 後 ●
		総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		②		3年 後 ●
特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	②	3年 後 ●			
教育の方法及び技術		教育方法論	②	1年 後 ●			
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育とICT活用	①	3年 通年集中 ●			
生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導論	②	2年 前 ●			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導論	②	2年 前 ●			
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法	②	2年 後 ●				
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習 1	①	3年 通年 ●	4年 前期集中 ●		
		教育実習 2a	④		4年 後 ●		
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	②		4年 後 ●		

国  
際

注) 備考欄中の△印は、「文部科学省令で定める科目(教育職員免許表施行規則第66条の6に定める科目)」の「外国語コミュニケーション」指定科目

【別添2】

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項		授業科目	単位数	最低修得単位数	配当年次	備考		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論	②	24以上	2年 前 ○		
			Aural-Oral Practice & Theory 1	2		1年 前 ○	△	
			Aural-Oral Practice & Theory 2	2		1年 後 ○	△	
		英語文学	英語学研究	2		3年 後 ○		
			英語文学概論	②		2年 前 ○		
			英語文学研究	2		3年 前 ○		
			英語コミュニケーション	Interactive Communication 1		②	1年 前 ○	△
				Interactive Communication 2		②	1年 後 ○	△
				Extensive Reading 1		2	1年 前 ○	
				Extensive Reading 2		2	1年 後 ○	
	異文化理解	Extensive Reading 3	②	2年 前 ○				
		Extensive Reading 4	②	2年 後 ○				
		Writing 1	②	2年 前 ○				
		Writing 2	②	2年 後 ○				
		英語実践演習 1	2	1年 前 ○				
		英語実践演習 2	2	1年 後 ○				
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	英語実践演習 3	2	2年 前 ○				
		英語実践演習 4	2	2年 後 ○				
		英語圏文化研究	②	2年 後 ○				
		英語圏文化概論	2	1年 後 ○				
教育の基礎的理解に関する科目	英語科教育法 1	2	2年 前 ●					
	英語科教育法 2	2	2年 後 ●					
	英語科教育法 3	②	3年 前 ●					
	英語科教育法 4	②	3年 後 ●					
	及び生徒指導、総合的な学習の時間等の指導法に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	②	59以上	1年 後 ●		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	②		1年 前 ●		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	②		2年 前 ●		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	人権教育	2		2年 後 ○		
			生涯学習論	2		2年 前 ○		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	教育心理学	②		1年 前 ●		
特別支援教育概論			②	2年 後 ●				
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	②	3年 前 ●				
大学が独自に設定する科目		総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	②		26以上	3年 後 ●	
		特別活動の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	②			3年 後 ●	
	教育の方法及び技術	教育方法論	②	1年 後 ●				
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育とICT活用	①	3年 通年集中 ●				
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論	②	2年 前 ●				
教育実践に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導論	②	26以上	2年 前 ●			
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談の理論と方法	②		2年 後 ●			
	教育実習	教育実習 1	①		3年 通年 ●			
		教育実習 2 a	4		4年 前期中 ●			
		教育実習 2 b	2		4年 前期中 ●			
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	②	4年 後 ●					
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と方法	2	2年 後 ●					

国際

注) 1. 備考欄中の△印は、「文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)」の「外国語コミュニケーション」指定科目  
 2. 備考欄中の※について  
 「教育実習2 a」と「教育実習2 b」はどちらか一方しか履修できません。どちらか一方を必ず履修してください。  
 高等学校教諭一種免許状・英語と中学校教諭一種免許状・英語の両方を取得の場合は「教育実習2 a」を履修してください。  
 高等学校教諭一種免許状・英語だけを取得の場合は「教育実習2 b」を履修してください。

【別添3】

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項		授業科目	単位数	最低修得単位数	配当年次	備考		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	陸上1	①	32以上	1年 前	○ △		
		器械運動1	①		1年 前	○ △		
		武道1	①		1年 前	○ △		
		バレーボール1	①		1年 前	○ △		
		サッカー1	①		1年 前	○ △		
		体づくり運動	①		1年 前	○ △		
		水泳	①		1年 後	○ △		
		バスケットボール1	①		1年 後	○ △		
		ダンス1	①		1年 後	○ △		
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)	運動学(運動方法学を含む)	②		2年 前	○		
		スポーツ心理学	2		2年 後	○		
		スポーツマネジメント論	2		3年 前	○		
		スポーツ社会学	2		2年 後	○		
		運動指導の心理学	2		2年 前	○		
		生理学(運動生理学を含む。)	解剖・生理学		②	1年 後	○	
			スポーツ生理学		②	1年 後	○	
		衛生学・公衆衛生学	環境衛生学		②	3年 前	○	
			公衆衛生学		②	3年 前	○	
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	保健体育科教育法Ⅰ	②	2年 前	◎				
	保健体育科教育法Ⅱ	②	2年 後	◎				
	保健体育科教育法Ⅲ	②	3年 前	◎				
	保健体育科教育法Ⅳ	②	3年 後	◎				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	②	30以上	1年 後	●		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	②		1年 前	◎		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	②		2年 前	●		
		人権教育	2		2年 後	◎		
		生涯学習論	2		2年 前	◎		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	②		1年 前	◎		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	②		2年 後	●		
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	②		3年 前	●		
	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と方法	②		2年 後	●		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		②	3年 後	●	
		特別活動の指導法	教育方法論		②	1年 後	●	
		教育の方法及び技術	教育とICT活用		①	3年 通年集中	●	
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導・進路指導論	②	2年 前	●			
生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法	②	2年 後	●			
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育実習1	①	3年 通年	●			
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育実習2a	④	4年 前期集中	●			
教育実習	教育実習2b	④	4年 後	●				
教育実践に 関する科目	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	②	4年 後	●			

スポーツ健康

注)備考欄中の△印は、「文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)」の「体育」指定科目

【別添4】

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

免許法施行規則に定める科目区分及び各科目に含めることが必要な事項		授業科目	単位数	最低修得単位数	配当年次	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	工業の関係科目	工業力学1	②	34以上	1年 前 ○
			材料力学1	②		1年 後 ○
			流体力学1	②		2年 前 ○
			熱力学1	②		2年 前 ○
			機械力学1	②		2年 後 ○
			制御工学1	②		2年 後 ○
			機械工作法	②		1年 後 ○
			機械要素	2		2年 前 ○
			機械製図	②		1年 前(後) ○
			機械の基礎	②		1年 前(後) ○
			学科入門ゼミナール	2		1年 前 ○
			コミュニケーション基礎	2		1年 後 ○
			機械製作実習	②		2年 前(後) ○
			機械工学実験	②		3年 前(後) ○
			機械設計演習1	②		2年 前(後) ○
			機械設計演習2	②		3年 前(後) ○
			工業力学2	2		1年 後 ○
			材料力学2	2		2年 前 ○
			流体力学2	2		2年 後 ○
			熱力学2	2		2年 後 ○
			機械力学2	2		3年 前 ○
			制御工学2	2		3年 前 ○
			機械材料	2		2年 後 ○
			計測工学	2		3年 前 ○
			機械加工学	2		2年 後 ○
			生体力学	2		1年 後 ○
医工学概論	2	2年 前 ○				
コンピュータ演習	2	1年 前 ○	△			
情報技術	2	3年 前 ○	△			
職業指導	職業指導	④	60以上	3年 通年 ●		
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	工業科教育法1	②		3年 前 ●		
		工業科教育法2	②	3年 後 ●		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	②	26以上	1年 後 ●	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	②		1年 前 ●	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	②		2年 前 ●	
		人権教育	2		2年 後 ●	
		生涯学習論	2		2年 前 ●	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	②		1年 前 ●	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	②		2年 後 ●	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	②		3年 前 ●	
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	②		3年 後 ●	
	特別活動の指導法	教育方法論	②		1年 後 ●	
標準的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目	教育の方法及び技術	教育方法論	②	26以上	1年 後 ●	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育とICT活用	①		3年 通年集中 ●	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導論	②		2年 前 ●	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談の理論と方法	②		2年 後 ●	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育実習1	①		3年 通年 ●	
	教育実習	教育実習2 b	②		4年 前期集中 ●	
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	②		4年 後 ●	
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と方法	2	2年 後 ●			

機  
械

注) 備考欄中の△印は、「文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6の定める科目)」の「情報機器の操作」指定科目